

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成14年4月1日
(第9期) 至 平成15年3月31日

株式会社フージャースコーポレーション

(591188)

第9期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年6月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社フージャースコーポレーション

目 次

	頁
第9期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【売上及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	12
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
第5 【経理の状況】	25
1 【連結財務諸表等】	26
2 【財務諸表等】	27
第6 【提出会社の株式事務の概要】	56
第7 【提出会社の参考情報】	57
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	58
監査報告書	
平成14年3月会計年度	59
平成15年3月会計年度	61

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年6月25日

【事業年度】 第9期(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

【会社名】 株式会社フージャースコーポレーション

【英訳名】 Hoosiers Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 廣岡 哲也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町3番3号

【電話番号】 03(3556)6681

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 上垣内 征史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町3番3号

【電話番号】 03(3556)6681

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 上垣内 征史

【縦覧に供する場所】 株式会社フージャースコーポレーション 埼玉支店
(埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目36番8号)

日本証券業協会
(東京都中央区茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
売上高 (千円)	306,574	340,622	2,238,276	3,901,699	11,535,570
経常利益又は 経常損失() (千円)	83,080	15,040	331,573	479,476	810,499
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	38,080	10,214	178,520	275,851	477,047
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	30,000	30,000	90,000	127,500	235,875
発行済株式総数 (株)	600	600	1,600	4,200	7,800
純資産額 (千円)	74,626	64,411	331,417	672,401	1,403,346
総資産額 (千円)	435,712	1,143,616	2,928,675	4,657,499	7,327,298
1株当たり純資産額 (円)	124,376.81	107,352.67	207,135.99	160,095.55	179,916.19
1株当たり配当額 (円)		2,500	11,250	8,550	10,300
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	63,467.73	17,024.15	154,407.28	85,327.00	68,043.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					62,364.84
自己資本比率 (%)	17.1	5.6	11.3	14.4	19.2
自己資本利益率 (%)	68.5		90.2	55.0	46.0
株価収益率 (倍)					3.5
配当性向 (%)			7.3	10.0	15.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			306,157	1,373,259	1,857,068
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			18,366	9,585	10,453
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			1,168,448	1,244,666	259,540
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			1,334,074	1,195,895	3,302,051
従業員数 (名)	10	19	35	48	59
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(1)	(2)	(1)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「持分法を適用した場合の投資利益」は、関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 平成15年3月期の1株当たり配当額10,300円には、上場記念配当1,100円が含まれております。
- 5 平成14年3月27日の株主名簿に記載された株主の所有する株式を、平成14年3月31日付で1株を2株に分割しておりますが、第8期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
- また、平成14年6月28日の株主名簿に記載された株主の所有する株式を、平成14年7月5日付で1株を1.5株に分割しておりますが、当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 6 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、第6期以前は新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため、第7期・第8期については新株引受権の残高はありますが、当社株式は平成14年10月10日をもって店頭登録したため、第8期以前においては期中平均株価が算定できないことにより記載しておりません。
- 7 第8期以前の株価収益率については、当社株式は平成14年10月10日をもって店頭登録したため、記載しておりません。
- 8 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 9 第7期以降については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第5期・第6期については当該監査を受けておりません。

2 【沿革】

- 平成6年12月 不動産の売買・仲介・賃貸・管理及びコンサルティング業務を目的として、東京都板橋区中板橋24番4号に有限会社フージャースを設立
- 平成7年4月 本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目33番16号に移転
- 平成7年6月 有限会社を株式会社に改組、商号を株式会社フージャースコーポレーションに変更
- 平成7年8月 宅地建物取引業者として東京都知事免許取得(登録(1) 第73150号)
不動産分譲に関する広告宣伝業務等の業務受託を開始
- 平成8年1月 不動産分譲事業(企画提案型の販売代理)を開始
第1号物件「レーベンハイム所沢」(30戸)分譲
- 平成8年8月 本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目26番6号に移転
- 平成11年1月 本社を所在地の東京都千代田区紀尾井町3番3号に移転
- 平成11年10月 不動産分譲事業(共同事業)を開始
自社ブランド「デュオ」シリーズ 第1号物件「デュオ駒込」(44戸)分譲
(株式会社宝工務店(現、株式会社タカラレーベン)との共同事業)
- 平成12年7月 事業拡大の安定化を図るため、埼玉県川口市本町2丁目11番3号に埼玉支店を設置
- 平成12年8月 宅地建物取引業者として建設大臣免許取得(登録(1) 第6050号)
- 平成12年9月 自社単独分譲開始
第1号物件「デュオ南浦和サザンヒルズ」(23戸)分譲
- 平成13年4月 自社ブランド「ウィズ」シリーズ 第1号物件「ウィズ草加」(42戸)分譲
- 平成13年10月 自社ブランド「デュオヒルズ」シリーズ 第1号物件「デュオヒルズ御殿山」(32戸)分譲
- 平成14年10月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 平成14年10月 不動産管理事業への展開を図るため、管理会社「フージャースリビングサービス」を設立
- 平成14年11月 埼玉支店を埼玉県さいたま市南浦和2丁目36番8号に移転

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社1社によって構成され、マンションの企画・分譲関連事業を首都圏エリアにおいて展開しております。

当社100%出資子会社である「株式会社フージャースリビングサービス」においては、当社の分譲マンションの管理を本格的に事業展開すべく、平成14年12月より営業開始しております。

また、平成15年4月1日付で当社100%出資子会社「株式会社フージャースハート」を設立しており、提出日現在においては、当社及び子会社2社による構成の企業集団となっております。

「株式会社フージャースハート」については平成15年6月より営業を開始する予定です。

当社企業集団の事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。

なお、当社は連結財務諸表を作成しておりません。

(1) 不動産分譲事業

新築マンションの分譲

自社分譲マンション「デュオヒルズ」シリーズ、「デュオ」シリーズ、「ウィズ」シリーズの企画開発から販売、及び他社分譲マンションの販売代理業務を行っております。

また、自社分譲マンションの事業形態としましては、当社単独で事業を推進するケース（自社分譲）と、他の事業者と共同事業体を組成して事業を推進するケース（共同事業）があります。

その他付帯事業

前記他社分譲マンション販売に関連する広告宣伝業務・モデルルーム設営業務及びローン事務取次業務等を行っております。

(2) 不動産管理事業

マンション管理

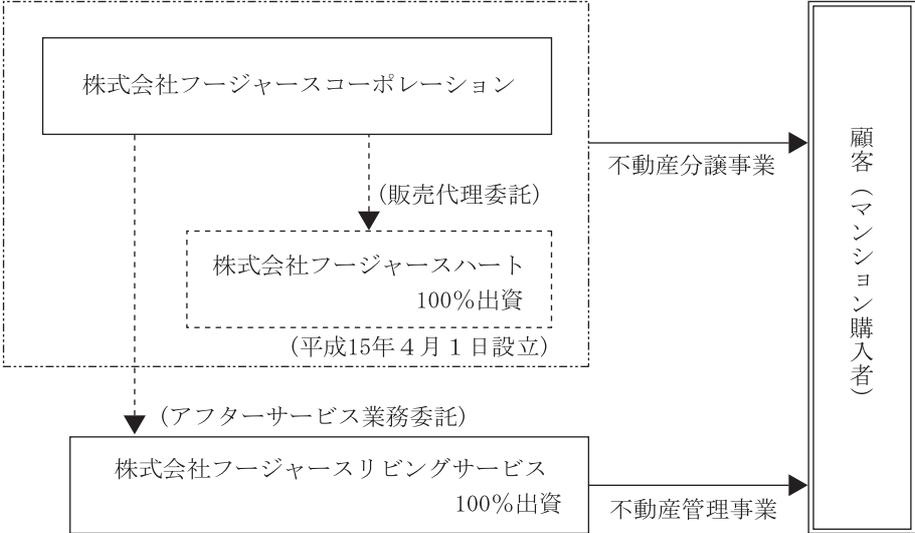
当社分譲マンションの管理サービス及びアフターサービス業務を行う予定であります。

その他付帯事業

当社分譲マンションの顧客への保険・物品等販売の代理及び斡旋等の業務を行っております。

なお、当社事業の標準的な事業系統図は、次のとおりであります。

(3) 事業系統図



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成15年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
59人 〔1〕	34歳8ヶ月	2年0ヶ月	6,911千円

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、他社からの出向受入社員2名を含み、子会社への出向社員1名は含まれておりません。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員数が最近1年間において11人増加しておりますが、これは事業規模の拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、米国経済を始めとする世界経済の先行き懸念や株価の下落、失業率の上昇など厳しい状況が続く中、景気回復の兆しが見えないまま推移してまいりました。

当業界におきましては、厳しい雇用・所得環境を反映して個人の消費マインドが低迷傾向にある一方、マンション供給量が依然高水準で推移したことにより、総じて言えば需給関係が悪化し、販売価格の低迷や完成在庫の増加など業績懸念要因が色濃くなる中で推移してまいりました。しかしながら、都心型タワーマンションや郊外型低価格マンション等の、顧客ニーズを的確に捉えた商品は堅調に販売が推移しているなど、住まいへのニーズ自体は底固く、顧客に選ばれた商品、顧客に選ばれた企業においては業績低迷感を感じさせない好調さを保っております。

当業界は所謂バブル崩壊以降、販売価格の逡減により顧客層が徐々に拡大する中、近年まで需要が供給を上回る環境下での大量供給時代が続いてまいりましたが、需給関係が悪化してきた昨今、時代は選別化の時代へと転換しつつあるものと推察されます。

このような経済・市場環境の中、当社におきましては、お客様に選ばれる住まい作りを行うべく、デュオヒルズ・デュオ・ウィズの3つのブランドを展開し、ライフスタイルの多様化に伴う様々な顧客ニーズの違いに対応したマンション供給を行う体制を構築し、物件ごとにターゲットと想定される顧客特性を見定め、きめ細かい商品企画を行ってまいりました。また、マンション生活の主役である主婦層の声にこたえるため、20代から50代まで幅広い女性スタッフを数多く登用し、主婦目線での商品企画、販売活動を展開してまいりました。

これらの結果、当事業年度末における完成在庫は1戸を数えるのみとなり、当事業年度の業績につきましては、売上高11,535,570千円（前期比195.7%増）、経常利益810,499千円（前期比69.0%増）、当期純利益477,047千円（前期比72.9%増）となりました。

事業部門別の業績を示しますと、次のとおりであります。

不動産分譲事業

新築マンションの分譲

イ 不動産販売高

不動産販売高では、デュオヒルズシリーズの「デュオヒルズ御殿山」「デュオヒルズ浦和」、デュオシリーズの「デュオ駒込古河庭園」、ウィズシリーズの「ウィズ川口新井町公園」「ウィズ新越谷」など、8棟414戸の引渡により、売上高10,868,535千円（前期比311.8%増）を計上いたしました。

ロ 販売代理手数料

販売代理手数料では、「デュオシティ木場公園」「デュオコート南浦和彩の杜」「レーベンハイム北本駅前」など、4棟155戸の引渡により、売上高263,706千円（前期比53.5%減）を計上いたしました。

その他付帯事業

イ 業務受託収入

業務受託収入では、広告宣伝業務などの受託により、売上高377,434千円（前期比43.8%減）を計上いたしました。

ロ その他収入

ローン事務取次手数料を中心に、売上高25,894千円（前期比5.3%増）を計上いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末においては、税引前当期純利益を含めた営業活動によるキャッシュ・フローの増加及び増資による資金調達での財務活動によるキャッシュ・フローの増加等により、現金及び現金同等物が前期末に比べて2,106,156千円増加し、残高が3,302,051千円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動において取得した資金は、1,857,068千円（前期比3,230,328千円増）となりました。これは主として、税引前当期純利益及び支払手形振出による仕入債務の増加が、たな卸資産の増加や前受金の減少等を上回ったことによるものです。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動において流出した資金は、10,453千円（前期比868千円減）となりました。これは主として、関係会社株式の取得及び固定資産の取得等によるものです。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動において取得した資金は、259,540千円（前期比985,126千円減）となりました。これは主として、当社株式上場において新株式を発行した際の増資によるものです。

2 【売上及び販売の状況】

(1) 売上実績

当事業年度における売上実績は、次のとおりであります。

区分		第9期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		売上高(千円)	前年比(%)
新築マンションの分譲	不動産販売高	10,868,535	311.8
	販売代理手数料	263,706	53.5
その他付帯事業	業務受託収入	377,434	43.8
	その他収入	25,894	5.3
合計		11,535,570	195.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 売上実績の内訳

当事業年度の売上実績の内訳は、次のとおりであります。

区分		内訳	第9期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
			引渡戸数(戸)	売上高(千円)
新築マンションの分譲	不動産販売高	ウィズ川口新井町公園	31	419,369
		デュオヒルズ御殿山	32	1,310,085
		ウィズ草加	42	1,016,890
		デュオ駒込古河庭園	76	3,655,409
		ウィズグランデ南浦和	41	43,974
		ウィズ新越谷	64	1,817,143
		デュオヒルズ浦和	36	1,642,324
		デュオガーデン川口さくらの杜	92	963,341
		小計	414	10,868,535
	販売代理手数料	デュオシティ木場公園	29	42,601
レーベンハイム川口元郷サザンテラス		4	6,014	
ウィズ川口新井町公園		(31)	21,612	
デュオコート南浦和彩の杜		79	132,343	
ウィズグランデ南浦和		(41)	51,547	
レーベンハイム北本駅前		43	9,586	
小計		155	263,706	
その他付帯事業	業務受託収入	広告宣伝受託業務		180,083
		モデルルーム業務受託		123,981
		近隣業務受託		56,857
		その他業務受託		16,512
	小計		377,434	
その他収入	ローン事務取次手数料		23,908	
	その他		1,986	
	小計		25,894	
合計			569	11,535,570

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ウィズ川口新井町公園及びウィズグランデ南浦和は共同事業物件であり、共同事業の相手先から販売代理業務を受託していることから、不動産販売高と販売代理手数料の両方が計上されております。なお、引渡戸数については不動産販売高の内訳に含めて記載しております。

(3) 販売実績

当事業年度におけるマンション等販売の契約実績は、次のとおりであります。

区分	第9期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)							
	期 初 契約残	戸 数 区 画 取 扱 高	期 中 契約数	戸 数 区 画 取 扱 高 (前期比)	期 中 引 渡	戸 数 区 画 取 扱 高 (前期比)	期 末 契約残	戸 数 区 画 取 扱 高 (前期比)
不動産販売	177 6,826,186	戸 区画 千円	446 1 16,193,689 (93.2%)	戸 区画 千円 (前期比)	414 14,738,952 (327.8%)	戸 区画 千円 (前期比)	209 1 8,280,923 (21.3%)	戸 区画 千円 (前期比)
販売代理	84 2,600,210	戸 千円	95 2,872,106 (58.3%)	戸 千円 (前期比)	155 4,579,084 (64.0%)	戸 千円 (前期比)	24 893,232 (65.7%)	戸 千円 (前期比)
合計	261 9,426,396	戸 区画 千円	541 1 19,065,795 (24.8%)	戸 区画 千円 (前期比)	569 19,318,036 (19.4%)	戸 区画 千円 (前期比)	233 1 9,174,155 (2.7%)	戸 区画 千円 (前期比)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取扱高はマンション等の販売価格(税抜)総額であり、不動産販売については共同事業物件における相手先持分を含み、販売代理については売主に帰属する売上高となっております。

3 【対処すべき課題】

当社の属するマンション分譲業界は、1994年頃から「大量供給の時代」が続いてまいりましたが、徐々に供給過剰感が見受けられるようになってきており、今後におきましては「選別化の時代」へと転換し、市場規模は縮小傾向で推移していくものと認識しております。

このような厳しい環境の中、中期経営計画の実現に向けて課題として認識しておりますのは、以下のとおりであります。

(1) 人材育成の強化

当社は、このような厳しい環境の中、業容を拡大していくためには、社員の能力向上が不可欠であると考えております。特に、当社の中期的な発展に重要な役割を担う若手社員の育成は重要な要素であると認識しております。

(2) 商品企画力のより一層の向上

当社は、マンションを選別するお客様の目がたいへん厳しくなっていること、お客様のライフスタイルそのものが変化し多様化してきていることを認識しております。

当社では、お客様のニーズに対する感度を高く保つこと、それを商品企画に迅速に反映させることが重要であると考えており、事業規模が拡大していく過程においてもそれを維持していくことが当社の課題であると考えております。

(3) コーポレートブランドの確立

生活の基盤となるマンションを提供する企業として、当社及び当社が供給するマンションに対する信頼感と安心感をより一層高めていく必要性を認識しております。

責任のある事業展開を進めることはもちろんのこと、社名及び自社ブランド商品の認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、重要な設備の取得、売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(平成15年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (人)
		建物	車両運搬具	器具及び 備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	9,148	4,174	2,454	15,777	56
合計		9,148	4,174	2,454	15,777	56

(注) 1 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2 主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃料(税抜)	従業員数
本社 (東京都千代田区)	本社機能	28,654千円	56人
埼玉支店 (埼玉県さいたま市)	支店	2,148千円	3人

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	20,000
計	20,000

- (注) 1 平成15年6月24日の定時株主総会において定款変更を行い、会社が発行する株式の総数は10,000株増加し、提出日現在では30,000株となっております。
- 2 平成15年6月24日の定時株主総会において定款変更を行い、株式の消却が行われた場合にはこれに相当する株式数を減ずることとなります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成15年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年6月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	7,800	7,800	日本証券業協会	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	7,800	7,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権の内容は、次のとおりであります。

第2回新株引受権付無担保社債 (平成13年6月21日発行)	事業年度末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株引受権の残高	41,400千円	37,500千円
新株引受権の権利行使により発行する株式の 発行価格	50,000円	50,000円
資本組入額	25,000円	25,000円

- (注) 1 新株引受権付社債は、新株引受権部分を当社の取締役及び従業員に対し支給することを目的として発行したものです。
- 2 提出日の前月末現在の新株引受権の残高、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額は、新株引受権の付与対象者の退職に伴う権利放棄を反映した記載となっております。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成14年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成15年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成15年5月31日）
新株予約権の数		498個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		498株を総株数の上限とする(注)2
新株予約権の行使時の払込金額		200,000円(注)3
新株予約権の行使期間		平成16年7月1日から 平成24年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
新株予約権の行使の条件		(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の割合}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 (1) 対象者は、会社の株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された後、または会社株式が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された場合に限り、本件新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使にあたっては、日本国内の証券取引所または店頭取引市場における当社普通株式の普通取引の終値または日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格が、行使請求日の前日において1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要す。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年4月29日 (注) 1	600	1,200	30,000	60,000		
平成13年3月30日 (注) 2	400	1,600	30,000	90,000	30,000	30,000
平成14年3月20日 (注) 3	500	2,100	37,500	127,500	38,250	68,250
平成14年3月31日 (注) 4	2,100	4,200		127,500		68,250
平成14年7月5日 (注) 5	2,100	6,300		127,500		68,250
平成14年10月10日 (注) 6	1,500	7,800	108,375	235,875	187,725	255,975

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先及び割当株数は、廣岡哲也460株、安藤天利代52株、田中早知子39株、フージャース社員持株会16株、大島企業情報株式会社16株、他5名17株であります。

2 有償第三者割当

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

割当先及び割当株数は、廣岡哲也119株、フージャース社員持株会57株、大島企業情報株式会社40株、株式会社タカラレーベン40株、安藤天利代30株、田中早知子30株、川口土木建築工業株式会社20株、廣岡泉15株、廣岡尚視15株、廣岡きい子15株、他9名19株であります。

3 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

新株引受権の権利行使の行使者及び行使株数は、廣岡哲也500株であります。

4 株式分割

1株を2株に分割

平成14年2月21日開催の取締役会決議に基づき、平成14年3月27日の株主名簿に記載された株主の所有株式を、平成14年3月31日をもって1株を2株に分割しております。

5 株式分割

1株を1.5株に分割

平成14年5月30日開催の取締役会決議に基づき、平成14年6月28日の株主名簿に記載された株主の所有株式を、平成14年7月5日をもって1株を1.5株に分割しております。

6 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 210,000円

引受価額 197,400円

発行価額 144,500円

資本組入額 72,250円

(4) 【所有者別状況】

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数 (人)		2	2	12	1		445	462	
所有株式数 (株)		119	2	386	78		7,215	7,800	
所有株式数 の割合(%)		1.52	0.03	4.95	1.00		92.50	100.00	

(5) 【大株主の状況】

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
廣岡 哲也	埼玉県さいたま市内谷7-8-26	4,986	63.92
フージャース社員持株会	東京都千代田区紀尾井町3-3	339	4.35
安藤 天利代	東京都港区新橋6-15-9	246	3.15
田中 早知子	東京都板橋区徳丸3-22-18-1213	207	2.65
大島企業情報株式会社	東京都中央区日本橋堀留町1-7-1	168	2.15
株式会社タカラレーベン	東京都豊島区池袋2-14-4	120	1.54
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	84	1.08
ピーエヌビーパブリセキユリティーズ サービスクセンブルグジャスデック セキユリティーズ 常任代理人 スタンダードチャータード銀行	東京都千代田区永田町2-11-1	78	1.00
川口土木建築工業株式会社	埼玉県川口市本町4-11-6	60	0.77
廣岡 泉	埼玉県さいたま市内谷7-8-26	45	0.58
廣岡 尚視	栃木県河内郡河内町中岡本2608-31	45	0.58
廣岡 きい子	栃木県河内郡河内町中岡本2608-31	45	0.58
計		6,423	82.35

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 84株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	7,800	7,800	普通株式
端株			
発行済株式総数	7,800		
総株主の議決権		7,800	

【自己株式等】

平成15年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年6月28日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員53名
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)
株式の数	(注)
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年6月24日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	250株を上限とする(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成21年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は、当定時株主総会後の取締役会で決議するものとする。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い本件新株予約権が承認される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、新株予約権の発行日において次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という）に前記（注）2に定める付与株式数を乗じた金額とする。1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格（以下「最終価格」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の最終価格（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、当該最終価格とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の割合}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

- 4 (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の何れかの地位にあることを要す。
ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成15年6月24日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	300	100,000,000
計		300	100,000,000

(注) 上記授権株式数の当定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は3.85%であります。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。そのため、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつも、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としており、配当性向で15%以上を経営目標としております。

このような方針に基づき、当事業年度におきましては、1株当たり10,300円（上場記念配当1,100円を含む）の配当としております。この結果、当事業年度の配当性向は15.1%となりました。

なお、内部留保資金につきましては、今後の事業展開ならびに経営体質の一層の強化に活用し、事業の拡大発展に役立てる所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
最高(円)					263,000
最低(円)					178,000

(注) 1 株価は、日本証券業協会公表の株価を記載しております。

2 当社株式は、平成14年10月10日から同協会に店頭登録したため、それ以前の株価については該当はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成14年10月	11月	12月	平成15年1月	2月	3月
最高(円)	229,000	213,000	210,000	225,000	263,000	255,000
最低(円)	178,000	180,000	195,000	203,000	224,000	230,000

(注) 1 株価は、日本証券業協会公表の株価を記載しております。

2 当社株式は、平成14年10月10日から同協会に店頭登録したため、それ以前の株価については該当はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役		廣岡 哲也	昭和38年6月25日	昭和62年3月 昭和62年4月 平成6年12月 平成9年1月 平成14年10月 平成15年4月 慶應義塾大学法学部法律学科卒業 株式会社リクルートコスモス入社 有限会社フージャース(現、株式会社フージャースコーポレーション)設立 代表取締役就任(現任) 有限会社ブレントラスト設立 代表取締役就任 株式会社フージャースリビングサービス 代表取締役就任(現任) 株式会社フージャースハート 代表取締役会長就任(現任)	4,986
常務取締役	企画部長	小川 栄一	昭和39年12月6日	昭和63年3月 昭和63年4月 平成13年7月 平成13年8月 平成13年11月 平成14年2月 平成14年10月 平成15年2月 平成15年4月 明治大学経営学部経営学科卒業 株式会社リクルートコスモス入社 当社入社 経営企画室長 企画部長 当社取締役就任 株式会社フージャースリビングサービス 取締役就任(現任) 企画開発部長(組織変更のため) 当社常務取締役就任(現任) 企画部長(組織変更のため)	30
取締役	管理部長 兼 総務課長	上垣内 征史	昭和38年10月6日	昭和62年3月 昭和62年4月 平成11年1月 平成11年6月 平成11年7月 平成12年10月 平成14年1月 平成14年2月 平成14年10月 平成15年4月 東京大学農学部農業生物学科卒業 株式会社リクルートコスモス入社 人事コンサルタント開業 当社監査役就任 株式会社マングローブ取締役就任 株式会社ポケモン入社 当社入社 管理部長兼総務課長(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社フージャースリビングサービス 監査役就任 株式会社フージャースリビングサービス 取締役就任(現任) 株式会社フージャースハート 取締役就任(現任)	42
取締役		安藤 天利代	昭和18年12月23日	昭和37年3月 昭和39年1月 昭和47年8月 昭和59年4月 平成3年4月 平成8年2月 平成15年4月 東京都立城南高校卒業 森永乳業株式会社入社 株式会社富士工入社 株式会社リクルートコスモス入社 株式会社マーサリゾートサービス 取締役就任 当社入社 営業部長 当社取締役就任(現任) 株式会社フージャースハート 代表取締役社長就任(現任)	246

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
常勤監査役		中 井 啓 之	昭和37年2月14日	昭和60年3月 昭和60年4月 昭和62年4月 平成12年7月 平成13年5月 平成13年6月 平成15年4月	北海道大学経済学部経営学科卒業 株式会社リクルート入社 株式会社リクルートコスモス入社 株式会社ブラグマ設立 代表取締役就任 同社取締役就任 当社常勤監査役就任(現任) 株式会社フージャースリビングサー ビス 監査役就任(現任) 株式会社フージャースハート 監査役就任(現任)	
監査役		飯 田 潤	昭和37年8月7日	昭和61年3月 昭和61年4月 平成2年1月 平成6年11月 平成7年10月 平成10年4月 平成14年2月	早稲田大学法学部卒業 株式会社アスキー入社 千賀総合法律事務所入所 司法書士登録(東京司法書士会) 飯田総合法律事務所開業 所長に就任(現任) 司法試験合格 弁護士登録(東京弁護士会) 当社監査役就任(現任)	12
計						5,316

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)及び当事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成14年9月10日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、株式及び作成に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.19%
売上高基準	0.01%
利益基準	0.58%
利益剰余金基準	0.31%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金		1,205,895		3,302,051		
2 売掛金		2,982		4,200		
3 有価証券				9,999		
4 販売用不動産				18,794		
5 仕掛販売用不動産	1	2,679,228		3,224,755		
6 未成業務支出金		143,598		42,405		
7 貯蔵品		1,305		4,832		
8 前渡金		157,800		182,596		
9 前払費用		254,562		201,750		
10 繰延税金資産		11,944		52,710		
11 未収金				146,969		
12 短期差入保証金		67,102		2,700		
13 その他		6,608		6,793		
14 貸倒引当金		3		146		
流動資産合計		4,531,024	97.3	7,200,411	98.3	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		10,541		12,293		
減価償却累計額		1,715	8,826	3,145	9,148	
(2) 車両運搬具		7,468		12,082		
減価償却累計額		6,132	1,335	7,908	4,174	
(3) 器具及び備品		2,977		4,765		
減価償却累計額		1,460	1,516	2,310	2,454	
有形固定資産合計			11,678		15,777	0.2
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			470		5,099	
(2) 電話加入権			696		621	
無形固定資産合計			1,166		5,720	0.1
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			38,968		20,347	
(2) 関係会社株式					10,000	
(3) 出資金			10			
(4) 長期貸付金			19,879		17,747	
(5) 長期差入保証金			51,461		53,089	
(6) 保険積立金			3,350		5,025	
(7) 貸倒引当金			39		821	
投資その他の資産合計			113,629		105,388	1.4
固定資産合計			126,474		126,886	1.7
資産合計			4,657,499	100.0	7,327,298	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		57,200		2,324,174	
2		62,240		41,348	
3		42,000		33,000	
4	1	1,710,300		1,887,000	
5		139,464		88,507	
6		59,434		72,930	
7		117,821		296,349	
8		35,309		23,971	
9		1,027,035		601,385	
10		126,952		127,304	
11		11,921			
12		429		414	
		流動負債合計	72.8	5,496,385	75.0
固定負債					
1	1	589,000		425,000	
2		5,987		2,567	
		固定負債合計	12.8	427,567	5.8
		負債合計	85.6	5,923,952	80.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	2		127,500 2.7		
資本準備金			68,250 1.5		
利益準備金			2,150 0.0		
その他の剰余金					
1 任意積立金					
別途積立金		100,000	100,000		
2 当期末処分利益			365,133		
その他の剰余金合計			465,133 10.0		
その他有価証券評価差額金	3		9,367 0.2		
資本合計			672,401 14.4		
資本金	2			235,875	3.2
資本剰余金					
1 資本準備金				255,975	255,975
資本剰余金合計				255,975	3.5
利益剰余金					
1 利益準備金				2,150	
2 任意積立金					
別途積立金				250,000	250,000
3 当期末処分利益				653,770	
利益剰余金合計				905,920	12.4
その他有価証券評価差額金	3			5,575	0.1
資本合計				1,403,346	19.2
負債・資本合計			4,657,499 100.0	7,327,298	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1 不動産販売高		2,639,381		10,868,535	
2 販売代理手数料		566,613		263,706	
3 業務受託収入		671,118		377,434	
4 その他収入		24,586		25,894	
		3,901,699	100.0	11,535,570	100.0
売上原価					
1 不動産販売原価		2,151,943		9,105,564	
2 業務受託原価		409,178	65.6	255,617	81.2
売上総利益		1,340,578	34.4	2,174,389	18.8
販売費及び一般管理費					
1 販売促進費		100,798		412,890	
2 販売手数料		4,312		30,136	
3 広告宣伝費		15,611		54,499	
4 貸倒引当金繰入額		38		925	
5 役員報酬		20,209		26,800	
6 人件費		392,563		483,324	
7 賞与引当金繰入額		11,921			
8 旅費交通費		23,815		32,823	
9 修繕費		13,226			
10 消耗品費		45,010		42,783	
11 租税公課		23,228		37,795	
12 減価償却費		2,585		4,703	
13 賃借料		29,012		31,898	
14 支払手数料		95,994		73,033	
15 その他		39,102	21.0	77,417	11.3
営業利益		523,146	13.4	865,358	7.5
営業外収益					
1 受取利息		1,299		1,804	
2 有価証券利息		73		72	
3 受取配当金		160		510	
4 解約金収入		10,810		31,576	
5 保険返戻金		3,105			
6 その他		648	0.4	4,884	0.3
営業外費用					
1 支払利息		52,544		64,877	
2 社債利息		4			
3 社債発行差金償却		450			
4 新株発行費				4,349	
5 社債発行費		1,050			
6 支払手数料		5,382		9,669	
7 公開関連費用				13,539	
8 その他		336	1.5	1,270	0.8
経常利益		479,476	12.3	810,499	7.0
特別利益					
1 損害補償金収入				22,241	0.2
特別損失					
1 固定資産売却損				55	
2 投資有価証券売却損				1,070	0.0
税引前当期純利益		479,476	12.3	831,615	7.2
法人税、住民税及び事業税		198,663		395,750	
法人税等調整額		4,961	5.2	41,182	3.1
当期純利益		275,851	7.1	477,047	4.1
前期繰越利益		89,281		176,723	
当期末処分利益		365,133		653,770	

売上原価明細書

(イ)不動産販売原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価		933,919	43.4	4,127,069	45.3
建物原価		1,218,023	56.6	4,978,494	54.7
計		2,151,943	100.0	9,105,564	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(ロ)業務受託原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		409,178	100.0	255,617	100.0
計		409,178	100.0	255,617	100.0

(注) 業務受託原価は、当社が受託した広告宣伝業務等に係る原価であります。

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		479,476	831,615
2		2,585	4,703
3		38	925
4		14,356	11,921
5		1,533	2,387
6		52,548	64,877
7		450	
8			4,349
9		1,050	
10			1,070
11			55
12			22,241
13		18,788	1,217
14		1,550,473	463,128
15		12,575	24,796
16		198,248	55,574
17		14,461	2,246,082
18		420,434	425,650
19		309,821	351
20		2,000	2,500
21		6,036	138,387
	小計	1,105,211	2,117,375
22		1,460	2,314
23		27,291	67,640
24		242,217	217,222
25			22,241
	営業活動によるキャッシュ・フロー	1,373,259	1,857,068
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		8,200	
2			10,000
3		1,385	8,154
4			5,277
5			19
6			828
7			10,000
8			2,131
	投資活動によるキャッシュ・フロー	9,585	10,453
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1		233,000	9,000
2		2,153,300	2,312,000
3		731,583	2,299,300
4		43,949	
5		45,000	
6		75,000	291,750
7		18,000	35,910
	財務活動によるキャッシュ・フロー	1,244,666	259,540
	現金及び現金同等物の増減額(減少：)	138,178	2,106,156
	現金及び現金同等物の期首残高	1,334,074	1,195,895
	現金及び現金同等物の期末残高	1,195,895	3,302,051

【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成14年6月28日)		当事業年度 (平成15年6月24日)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			365,133		653,770
利益処分額					
1 配当金		35,910		80,340	
2 役員賞与金		2,500			
(うち監査役分)		()		()	
3 任意積立金					
別途積立金		150,000	188,410	250,000	330,340
次期繰越利益			176,723		323,430

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法による) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成業務支出金 個別法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成業務支出金 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 (2) 社債発行費 支出時に全額を費用として処理しております。 (3) 社債発行差金 社債の償還期間にわたり均等償却しております。	(1) 新株発行費 支出時に全額を費用として処理しております。 (2) 社債発行費 (3) 社債発行差金

項目	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 当事業年度より、全従業員を対象とした年俸制に移行したため、賞与引当金を廃止しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。</p> <p>(2)</p> <p>_____</p> <p>(3)</p> <p>_____</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金取崩等会計 当事業年度より「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年2月21日)を適用しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 1株当たり情報 当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響は(1株当たり情報)に関する注記に記載しております。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1 未収金は総資産額の1/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度は流動資産の「その他」に1,454千円含まれております。</p> <p>2 財務諸表等規則の改正により、当事業年度より「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳として、「利益準備金」「任意積立金」「当期末処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度までは独立科目で掲記していた修繕費(当期残高20,135千円)は、金額が僅少となったため、一般管理費の「その他」に含めて表示することに変更することとしました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 仕掛販売用不動産 2,206,510千円 担保付債務は次のとおりであります。 一年以内返済予定の 長期借入金 1,710,300千円 長期借入金 589,000千円</p> <p>2 会社が発行する株式の総数 6,400株 発行済株式総数 4,200株</p> <p>3 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が9,367千円増加しております。 なお、当該金額は商法第290条第1項第6号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>4 偶発債務 (保証債務) 顧客の金融機関からの借入金に対して、34,800千円の債務保証を行っております。 (係争案件) 当社は、当社が販売代理を行った物件の購入者から、物件の売主と連帯して67,468千円及び金利を支払うよう損害賠償請求を平成14年2月25日付で受けておりますが、現時点で当該訴訟の結果を予測することはできません。</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 仕掛販売用不動産 2,397,491千円 担保付債務は次のとおりであります。 一年以内返済予定の 長期借入金 1,887,000千円 長期借入金 425,000千円</p> <p>2 会社が発行する株式の総数 普通株式 20,000株 発行済株式総数 普通株式 7,800株</p> <p>3 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が5,575千円増加しております。 なお、当該金額は商法第290条第1項第6号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>4 偶発債務 (保証債務) 顧客の金融機関からの借入金に対して、544,700千円の債務保証を行っております。 (係争案件) 同左</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
固定資産売却損	<p>固定資産売却損 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 電話加入権 55千円</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)										
<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成14年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,205,895千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,195,895</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,205,895千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,000	現金及び現金同等物	1,195,895	<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成15年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,302,051千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,302,051</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,302,051千円	現金及び現金同等物	3,302,051
現金及び預金勘定	1,205,895千円										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,000										
現金及び現金同等物	1,195,895										
現金及び預金勘定	3,302,051千円										
現金及び現金同等物	3,302,051										

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しております。</p>	<p>同左</p>

(有価証券関係)

前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前事業年度 (平成14年3月31日)		
	取得価額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	6,000	22,800	16,800
債券	14,904	15,160	255
その他	-	-	-
小計	20,904	37,960	17,055
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,898	1,008	890
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,898	1,008	890
合計	22,802	38,968	16,165

2 その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

内容	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1 債券				
(1)国債・地方債等		15,160		
(2)社債				
(3)その他				
2 その他				
投資信託				
合計		15,160		

当事業年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	当事業年度 (平成15年3月31日)		
	取得価額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
株式	6,000	15,200	9,200
債券	14,977	15,146	168
その他			
小計	20,977	30,346	9,368
(貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	20,977	30,346	9,368

2 当該事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
828		1,070

3 その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

内容	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等	9,999	5,147		
社債				
その他				
合計	9,999	5,147		

4 時価評価されていない有価証券

区分	前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式及び関係会社株式		
子会社株式		10,000
合計		10,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">11,220千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一括償却資産損金算入限度額超過</td> <td style="text-align: right;">1,446</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,753</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">6,797千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,797</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,955</td> </tr> </table>	未払事業税否認	11,220千円	一括償却資産損金算入限度額超過	1,446	その他	86		12,753	有価証券評価差額	6,797千円		6,797	繰延税金資産の純額	5,955	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">27,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仲介手数料前受金加算</td> <td style="text-align: right;">22,854</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一括償却資産損金算入限度額超過</td> <td style="text-align: right;">2,433</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,649</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,936</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">3,793千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,793</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">50,143</td> </tr> </table> <p>(注)平成15年3月31日に「地方税法の一部を改正する法律」が公布されたことにより、平成16年4月1日以降に開始する事業年度から、法定実効税率は42.05%に代えて40.49%を適用致します。なお、当事業年度において翌期末以降に解消が見込まれるものについては、改正後の地方税法に基づく40.49%を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。</p>	未払事業税否認	27,000千円	仲介手数料前受金加算	22,854	一括償却資産損金算入限度額超過	2,433	その他	1,649		53,936	有価証券評価差額	3,793千円		3,793	繰延税金資産の純額	50,143
未払事業税否認	11,220千円																														
一括償却資産損金算入限度額超過	1,446																														
その他	86																														
	12,753																														
有価証券評価差額	6,797千円																														
	6,797																														
繰延税金資産の純額	5,955																														
未払事業税否認	27,000千円																														
仲介手数料前受金加算	22,854																														
一括償却資産損金算入限度額超過	2,433																														
その他	1,649																														
	53,936																														
有価証券評価差額	3,793千円																														
	3,793																														
繰延税金資産の純額	50,143																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間に差異がある場合の原因別の主な内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間に差異がある場合の原因別の主な内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>																														

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	有限会社プレートン トラスト (注)4	東京都 文京区	3,000	不動産業 貸金業				抵当権付債権の買取り (注)	20,887		

上記金額には消費税等は含まれておりません。

有限会社プレートントラストは、当社代表取締役廣岡哲也が議決権の100%を直接所有しておりましたが、平成13年9月期の決算をもって会社清算が決議され、平成14年1月25日付の清算終了登記をもって清算手続きを完了しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、平成13年9月13日の取締役会における決議をもって、平成13年9月28日付で有限会社プレートントラストと抵当権付債権譲渡契約を締結し、当該債権を金20,887千円の譲渡代金にて買取っております。当該債権の譲渡代金につきましては、当社顧問税理士等の専門家の指導を受け、当該債権の貸倒実績等を考慮した価格にて決定しております。

当事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	飯田 潤			弁護士 司法書士 当社監査役	(被所有) 直接 0.15			弁護士報酬の支払 司法書士報酬の支払	1,400 889	前払費用	800

上記金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 弁護士報酬及び司法書士報酬の支払については、各報酬基準、規程に基づいて決定しております。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額	160,095円55銭	179,916円19銭
1株当たり当期純利益	85,327円00銭	68,043円09銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	<p>なお、当期の1株当たり当期純利益については、期中の株式分割が期首に行われたものとして算出しております。</p> <p>新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であるので期中平均株価が算定できないため、記載しておりません。</p>	62,364円84銭

(注) 1 当事業年度において従来と同様の方法によった場合の1株当たり情報に与える影響はありません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
当期純利益(千円)		477,047
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)		477,047
普通株式の期中平均株式数(株)		7,010
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株) 新株引受権		638
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要(株) 新株予約権		500

3 株式分割について

当社は、平成14年7月5日付で1株を1.5株に株式分割しております。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度(1株当たり情報)の各数値は、以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額	106,730円37銭
1株当たり当期純利益	56,884円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	該当事項はありません

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>1 平成14年 5月30日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 平成14年 7月 5日をもって普通株式 1株を1.5株に分割する。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ．分割により増加する株数 普通株式2,100株</p> <p style="margin-left: 20px;">ロ．分割の方法 平成14年 6月28日の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式 1株につき0.5株の割合をもって新株式を追加発行する。</p> <p>(2) 配当起算日 平成14年 4月 1日</p> <p>2 平成14年 6月 6日開催の取締役会及び平成14年 6月28日開催の第 8 期定時株主総会において、次のとおり新株予約権の発行を決議しております。</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、監査役及び従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式500株を総株数の上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。</p> <p>ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる 1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 500個 (新株予約権 1個につき普通株式 1株)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p>	<p>1 平成15年 3月25日開催の取締役会決議に基づき、平成15年 4月 1日をもって株式会社フージャースハート (本社東京都千代田区・資本金50,000千円・出資比率100%) を設立いたしました。同社は、主に新築マンションの販売を行っていく予定であります。</p> <p>2 平成15年 5月30日開催の取締役会及び平成15年 6月24日開催の第 9 期定時株主総会において、次のとおり商法第210条の規定に基づく自己株式の取得を決議しております。</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 300株を上限とする。</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 100,000,000円を上限とする。</p> <p>3 平成15年 5月30日開催の取締役会及び平成15年 6月24日開催の第 9 期定時株主総会において、次のとおり新株予約権の発行を決議しております。</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式250株を上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。</p> <p>ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる 1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い本件新株予約権が承認される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 250個 (新株予約権 1個につき普通株式 1株。ただし、(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(5) 新株予約権行使時に払込をすべき金額 本件新株予約権の目的となる株式 1 株当たりの払込金額は、金20万円とする。 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合をする場合及び時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、払込金額について調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成16年 7月 1日から平成24年 6月28日まで</p> <p>(7) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。</p>	<p>(5) 新株予約権行使時に払込をすべき金額 新株予約権 1 個当たりの払込金額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額に(3)に定める新株予約権 1 個の株式数を乗じた金額とする。 1 株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格（以下「最終価格」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の最終価格（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、当該最終価格とする。 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合及び時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、払込金額について調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成18年 7月 1日から平成21年 6月30日まで</p> <p>(7) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
株式会社タカラレーベン	40,000	15,200
計	40,000	15,200

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
第114回割引国債	10,000	9,999
小計	10,000	9,999
(投資有価証券)		
第8回利付国債	5,000	5,147
小計	5,000	5,147
合計	15,000	15,146

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,541	1,752		12,293	3,145	1,430	9,148
車両運搬具	7,468	4,614		12,082	7,908	1,775	4,174
器具及び備品	2,977	1,787		4,765	2,310	850	2,454
有形固定資産計	20,987	8,154		29,142	13,364	4,055	15,777
無形固定資産							
ソフトウェア	600	5,277		5,877	777	647	5,099
電話加入権	696		74	621			621
無形固定資産計	1,296	5,277	74	6,498	777	647	5,720
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	本社	顧客管理システム	3,740千円
	本社	ファイアーウォール	1,537千円

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	42,000	33,000	2.00	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,710,300	1,887,000	2.20	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	589,000	425,000	2.00	平成16年5月31日
合計	2,341,300	2,345,000		

- (注) 1 「平均利率」につきましては、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	425,000			

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)	(注) 1	127,500	108,375		235,875
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1 (株)	(4,200)	(3,600)	()	(7,800)
	普通株式 (注) 1 (千円)	127,500	108,375		235,875
	計 (株)	(4,200)	(3,600)	()	(7,800)
	計 (千円)	127,500	108,375		235,875
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (千円) (注) 1	68,250	187,725		255,975
	計 (千円)	68,250	187,725		255,975
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)	2,150			2,150
	(任意積立金) 別途積立金 (注) 2 (千円)	100,000	150,000		250,000
	計 (千円)	102,150	150,000		252,150

(注) 1 当期の資本金及び既発行株式並びに資本準備金の増加の原因は、次のとおりであります。

(1) 株式分割(1株を1.5株に分割)を平成14年7月5日に実施

分割により発行される普通株式 2,100株

(2) 有償一般募集増資(ブックビルディング方式)を平成14年10月10日に実施

普通株式 1,500株 資本組入額 108,375千円 資本準備金組入額 187,725千円

2 当事業年度の任意積立金の増加の原因は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	43	968		43	968
賞与引当金	11,921		11,921		

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,185
預金の種類	
普通預金	3,297,865
当座預金	0
小計	3,297,865
合計	3,302,051

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
興和地所株式会社	4,200
合計	4,200

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)} \times 365$
2,982	11,837,585	11,836,368	4,200	99.9	1

ハ 販売用不動産

品名	土地面積(m ²)	金額(千円)
中高層住宅	70.78	18,794
合計	70.78	18,794

二 仕掛販売用不動産

品名	土地面積 (㎡)	金額 (千円)
中高層住宅等	13,377.75	3,224,755
合計	13,377.75	3,224,755

地域別内訳

区分	土地面積 (㎡)	金額 (千円)
埼玉県	5,045.27	1,274,715
東京都	1,661.94	1,096,482
千葉県	6,670.54	853,557
合計	13,377.75	3,224,755

ホ 未成業務支出金

物件名	金額 (千円)
シュロスグランデュオ	42,405
合計	42,405

へ 貯蔵品

区分	金額 (千円)
貯蔵印紙	4,802
その他	30
合計	4,832

b 負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三平建設株式会社	1,333,574
埼玉建興株式会社	784,100
間組東京支店	206,500
合計	2,324,174

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成15年5月満期	908,300
平成15年6月満期	206,500
平成15年7月満期	1,209,374
合計	2,324,174

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社リオ	18,900
三平建設株式会社	5,798
三井デザインテック株式会社	4,095
株式会社コスモスモア	2,867
株式会社広和	2,278
その他	7,409
合計	41,348

八 前受金

区分	金額(千円)
一般顧客(売買代金手付金)	547,036
興和地所株式会社	41,668
株式会社タカラレーベン	12,680
合計	601,385

二 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社UFJ銀行	700,000 (700,000)
株式会社東京三菱銀行	524,000 (524,000)
株式会社りそな銀行	425,000
株式会社三井住友銀行	261,000 (261,000)
商工組合中央金庫	402,000 (402,000)
合計	2,312,000 (1,887,000)

()内の金額は内数で、1年以内返済予定額であり貸借対照表では「1年以内返済予定の長期借入金」として、流動負債に計上しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

重要な訴訟事件等

平成14年3月1日、平成11年4月に株式会社宝工務店(現、株式会社タカラレーベン)が売主、当社が販売代理として販売を開始しました「レーベンハイム草加サザンコート」の購入顧客17名(14戸)を原告、当社及び株式会社タカラレーベンを被告とした損害賠償請求訴訟が、東京地方裁判所を所轄裁判所として発生しております。

原告の訴えは、販売契約時(平成11年5月～平成12年4月)における日照に関する販売員からの説明と、平成12年3月以降に入居した際の実際の日照との間に相当の開きがあるとするものであり、その損害の対価として物件購入価格の2割相当額、67,468千円の支払いを被告である当社及び株式会社タカラレーベンに要求しております。

当社側弁護士は、一部原告との間で和解金が発生する可能性はあるものの、その額は損害賠償請求額を大きく下回る可能性が高いという見解であります。賠償金もしくは和解金が発生した場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

現在、引続き係争中ではありますが、早期解決を図りたいと考えております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|--|----------------------|
| 1 | 有価証券届出書及びその添付書類
ブックビルディング方式による一般募集及び株式売出し | 平成14年9月10日関東財務局長に提出 |
| 2 | 上記1に係る有価証券届出書の訂正届出書 | 平成14年9月24日関東財務局長に提出 |
| 3 | 上記1に係る有価証券届出書の訂正届出書 | 平成14年10月2日関東財務局長に提出 |
| 4 | 半期報告書 (第9期中) 自 平成14年4月1日
至 平成14年9月30日 | 平成14年12月20日関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

監査報告書

平成14年9月3日

株式会社フージャースコーポレーション
代表取締役社長 廣岡 哲也 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 原 田 恒 敏 ⑩

関与社員 公認会計士 上 林 三子雄 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フージャースコーポレーションの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社フージャースコーポレーションの平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券届出書に綴り込まれた前事業年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の監査報告書

平成15年 6月25日

株式会社フージャースコーポレーション
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 原 田 恒 敏 ⑩

関与社員 公認会計士 上 林 三子雄 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フージャースコーポレーションの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フージャースコーポレーションの平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

